

# 面会規程

制定：2026年4月8日  
施行：2026年6月1日

## 1. 目的

本規程は、患者の尊厳の保持および療養生活の質の向上、並びに面会の適切な運用を定めることを目的とします。

## 2. 基本方針

・面会は原則可能とし、制限を設けません。  
但し、感染対策等の合理的理由がある場合のみ制限することがあります。  
その際の制限は必要最小限とします。

## 3. 面会方法

・面会時間：14時～19時  
・人数：原則制限ありません（状況に応じ調整）  
・時間：原則制限ありません（状況に応じ調整）  
は一つの病室にたくさんの面会者があった場合や、あらかじめ病室内で処置が行われることが決まっている場合などを指します。

## 4. 制限の基準

以下の場合に制限を行うことがあります。

・感染症流行（例：インフルエンザ、COVID-19）  
・患者の病状（重症・安静必要等）  
・病棟運営上の安全確保—安静が必要な患者への影響  
大声・長時間滞在、クレーム・威圧的言動  
同室患者への配慮  
処置・検査中の立ち入り  
急変対応時 等

## 5. 制限時の対応

・理由を患者・家族へ説明します。  
・代替手段の提供（オンライン面会等）を勧めます。  
・必要に応じて例外的面会（終末期など）を勧めます。

# 面会は、患者さんの回復を支える大切な時間です。

患者さんをご家族をつなぐ時間を、私たちは大切にしています

安心して面会いただくため、  
以下のご協力をお願いいたします。

発熱・咳など体調不良時の面会はお控えください  
面会前後の手指消毒にご協力ください  
病室内ではマスク着用をお願いいたします  
面会時間・人数については面会規程をご確認ください  
患者さんの治療・療養を優先するため、時間の変更をお願いする場合があります

「会える安心」が、患者さんの力になります。  
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

医療法人 讚生会 宮の森記念病院